

平成21年  
飯塚市議会会議録第1号  
第2回

平成21年4月2日（木曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第1日 4月2日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 議会運営委員会委員の選任
- 第4 常任委員会委員の選任
- 第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）  
（総務委員会）
  - 2 議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（厚生委員会）
- 第6 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議案第71号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

●会議に付した事件

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 飯塚市議会議長の辞職について
- 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
- 第5 飯塚市議会副議長の辞職について
- 第6 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙
- 第7 議席の一部変更について
- 第8 選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
- 第9 選挙第4号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第10 議会運営委員会委員の選任
- 第11 常任委員会委員の選任
- 第12 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）  
（総務委員会）
  - 2 議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（厚生委員会）
- 第13 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議案第71号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

○副議長（松本友子）

おはようございます。これより平成21年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。  
会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日から4月の6日までの5日間といたしたいと思  
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から4月6日までの5日間とすること  
に決定をいたしました。

このたび、古本俊克議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りをいたします。この際、飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加  
し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題  
とすることに決定をいたしました。

飯塚市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

◎議会事務局次長（安永円司）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。

以上の内容で、平成21年4月2日付で飯塚市議会副議長あてに飯塚市議会議長古本俊克氏か  
ら提出されております。

○副議長（松本友子）

お諮りをいたします。古本俊克議長の議長辞職を許可することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、古本俊克議長の議長辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。この際、選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を急施事件と認め、日程に  
追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行う  
ことに決定をいたしました。

これより選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は33人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、被選挙人が特定できるように必ず姓名までをはっきりとお書きください。また、同姓同名の議員がおられますので、その場合は区別ができるように配慮してお書きくださいますようお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。議会事務局次長。

(点呼・議員投票)

○副議長（松本友子）

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

これより開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番 後藤久磨生議員及び13番 上野伸五議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数33票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票29票、無効投票4票。有効投票中、森山元昭議員23票、田中裕二議員4票、楡井莞爾議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、森山元昭議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました森山元昭議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

森山元昭議長のあいさつをお願いいたします。

◎32番（森山元昭）

どうも御推薦いただきまして、ありがとうございます。13万2千の市民の代表といたしまして、この議会がますます市民の皆様の期待にこたえるよう頑張ってまいりたいし、また行政とも皆さんと連絡をとりながら、この議会運営を一生懸命やりたいと思いますので、今後とも皆様の御協力をいただきますよう心からお願い申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○副議長（松本友子）

森山元昭議長、議長席にどうぞお着きください。

(副議長退席、議長着席)

○議長（森山元昭）

このたび、松本友子副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会副議長の辞職についてを急施事件として認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

飯塚市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に副議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

◎議会事務局次長（安永円司）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により副議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。

以上の内容で、平成21年4月2日付で飯塚市議会議長あてに飯塚市議会副議長松本友子氏から提出されております。

○議長（森山元昭）

お諮りいたします。松本友子副議長の副議長辞職を許可することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、松本友子副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は33名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、被選挙人が特定できるように必ず姓名までを、また同姓同名の議員がおられますので、その場合は区別できるように配慮してお書きくださるようお願いいたします。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼・議員投票）

○議長（森山元昭）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に6番 原田佳尚議員及び8番 江口 徹議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙結果の報告をいたします。

投票総数33票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票32票、無効投票1票。有効投票中、26番 田中廣文議員26票、人見隆文議員4票、川上直喜議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。よって、26番 田中廣文議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました26番 田中廣文議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

26番 田中廣文副議長のあいさつをお願いいたします。

◎26番 (田中廣文)

おはようございます。ただいま副議長に推挙いただきました田中廣文でございます。厚く感謝申し上げます。未熟な私でございますが、議長への補佐役として円滑な議会運営と飯塚市発展のために努力していく所存でございます。皆様におかれましては、今まで同様、変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう今後ともよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長 (森山元昭)

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午後 3時37分 再開

○議長 (森山元昭)

本会議を再開いたします。

会議時間を午後6時まで延長いたします。

お諮りいたします。この際、議長・副議長の選挙に伴い、議席の一部変更についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更についてを議題といたします。

議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

◎議会事務局次長 (安永円司)

変更になりました議席番号及び氏名を発表いたします。

1番 森山 元昭議員	2番 田中 廣文議員
6番 後藤久磨生議員	7番 市場 義久議員
8番 佐藤 清和議員	16番 江口 徹議員
21番 道祖 満議員	22番 松本 友子議員
23番 原田 佳尚議員	26番 瀬戸 元議員
27番 古本 俊克議員	28番 吉田 義之議員
29番 安藤 茂友議員	30番 木下 昭雄議員
32番 岡部 透議員	33番 藤本 孝一議員
34番 東 広喜議員	

以上でございます。

なお、議席番号及び氏名表につきましては、6月定例会までに準備いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長 (森山元昭)

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定しました席にそれぞれお着きください。

古本俊克議員が飯塚地区消防組合議会議員の辞職願を提出され、本日付で同議会議員の辞職許可を受けております。

先ほど消防組合議会から飯塚市議会議長に飯塚地区消防組合議会議員1名の欠員補充についての依頼があっております。

お諮りいたします。この際、選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。飯塚地区消防組合議会議員に私、森山元昭を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森山元昭を飯塚地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山元昭が飯塚地区消防組合議会議員に当選いたしました。

古本俊克議員が福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願を提出され、本日付で同議会議員の辞職許可を受けております。

先ほど福岡県後期高齢者医療広域連合議会から飯塚市議会議長に福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員1名の欠員補充についての依頼があっております。

お諮りいたします。この際、選挙第4号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより選挙第4号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。福岡県後期

高齢者医療広域連合議会議員に私、森山元昭を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森山元昭を福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山元昭が福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任、以上2件を一括議題といたします。

議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会事務局にその氏名の発表をさせます。議会事務局次長。

◎議会事務局次長(安永円司)

議会運営委員会委員の氏名を発表いたします。

3番 川上直喜議員、5番 秀村長利議員、8番 佐藤清和議員、9番 梶原健一議員、11番 八兄雄二議員、13番 上野伸五議員、16番 江口 徹議員、22番 松本友子議員、26番 瀬戸 元議員、29番 安藤茂友議員。

次に、常任委員会委員の氏名を発表いたします。

総務委員会、1番 森山元昭議員、3番 川上直喜議員、5番 秀村長利議員、6番 後藤久磨生議員、11番 八兄雄二議員、13番 上野伸五議員、19番 兼本鉄夫議員、27番 古本俊克議員、33番 藤本孝一議員。

厚生委員会、2番 田中廣文議員、4番 楡井莞爾議員、15番 田中博文議員、18番 柴田加代子議員、20番 藤浦誠一議員、21番 道祖 満議員、23番 原田佳尚議員、29番 安藤茂友議員、32番 岡部 透議員。

市民文教委員会、8番 佐藤清和議員、9番 梶原健一議員、12番 田中裕二議員、14番 鯉川信二議員、22番 松本友子議員、24番 永末 壽議員、26番 瀬戸 元議員、31番 永露 仁議員。

経済建設委員会、7番 市場義久議員、10番 芳野 潮議員、16番 江口 徹議員、17番 人見隆文議員、25番 西 秀人議員、28番 吉田義之議員、30番 木下昭雄議員、34番 東 広喜議員、以上のとおりでございます。

○議長(森山元昭)

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後4時09分 再開

○議長(森山元昭)

本会議を再開いたします。

各委員会の正副委員長が決定いたしましたので、その氏名を発表いたします。

議会運営委員会、委員長26番 瀬戸 元議員、副委員長8番 佐藤清和議員

総務委員会、委員長 6 番 後藤久磨生議員、副委員長 5 番 秀村長利議員  
厚生委員会、委員長 2 3 番 原田佳尚議員、副委員長 2 9 番 安藤茂友議員  
市民文教委員会、委員長 9 番 梶原健一議員、副委員長 2 2 番 松本友子議員  
経済建設委員会、委員長 7 番 市場義久議員、副委員長 1 6 番 江口 徹議員、以上のとおり  
であります。

議案第 6 9 号 専決処分の承認(飯塚市税条例等の一部を改正する条例)及び議案第 7 0 号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)、以上 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長(上瀧征博)

ただいま上程になりました議案の提案理由のご説明をいたします。

『議案書』をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第 6 9 号、第 7 0 号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるところでございます。議案第 6 9 号の「飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、所得税の住宅ローン控除の適用者に「所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額」について、翌年度の個人の市民税から 9 万 7,500 円を限度に控除すること、土地の固定資産税で現行の負担調整措置を継続すること、上場株式等の配当、譲渡益に対する軽減税率を 2 3 年まで延長することが、主な内容でございます。

3 1 ページをお願いいたします。

議案第 7 0 号の「飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましても、地方税法の改正に伴うもので、介護分の賦課限度額を 9 万円から 1 0 万円に引き上げること、納税義務者である世帯主等の前年からの所得の状況の著しい変化等がある場合の当該納税義務者を減額措置の対象から除外する措置を廃止すること、上場株式等の配当所得、譲渡損失の損益通算に係る保険税の課税の特例を定めることが、主な内容でございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長(森山元昭)

提案理由の説明が終わりましたので、議題中の議案第 6 9 号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

本案は総務委員会に付託いたします。

次に、議案第 7 0 号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

本案は厚生委員会に付託いたします。

議案第 7 1 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

◎市長(齊藤守史)

ただいま上程されました議案第 7 1 号の監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明いたします。

議案第 7 1 号は、道祖 満監査委員が平成 2 1 年 3 月 3 0 日付で辞職されましたので、飯塚市下三緒 1 7 0 番地 1 1、藤浦誠一氏を同委員に選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。よろしくをお願いいたします。

○議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第71号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、同意することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本案は同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。明4月3日から4月5日までの3日間は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明4月3日から4月5日までの3日間は休会と決定いたしました。

なお、この間、御苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

また、4月6日の本会議は午後1時からといたしますので、御了承をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時16分 散会

△出席及び欠席議員

( 出席議員 33名 )

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 後藤久磨生
- 7番 市場義久
- 8番 佐藤清和
- 9番 梶原健一
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 江口徹
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一
- 21番 道祖満

22番 松本友子

23番 原田佳尚

24番 永末 壽

25番 西 秀人

26番 瀬戸 元

27番 古本俊克

28番 吉田義之

29番 安藤茂友

30番 木下昭雄

31番 永露 仁

32番 岡部 透

33番 藤本孝一

34番 東 広喜

( 欠席議員 1名 )

10番 芳野 潮

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
調査担当主査	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
都市建設部長	村 瀬 光 芳

上下水道部次長	杉 山 兼 二
教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	大 塚 秀 明